

西日暮里駅前地区市街地再開発事業 まちづくりニュース

NO.7

2026年1月号
西日暮里駅前地区市街地再開発組合



新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます

寒さ厳しき折り、組合員の皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

昨年は組合員の皆様方および多くの関係者のご協力・ご尽力により、初頭に再開発組合の設立をすることが出来ました。

今年度は、権利変換に向けて、事業計画の熟度を更に高めて参ります。

総会、説明会など隨時開催致しますので、引き続きご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

理事長 村田 常彦

権利変換手続開始の登記(再開発法70条登記)が完了致しました

まちづくりニュース第6号でご案内した都市再開発法第70条第1項に基づく「権利変換手続開始の登記」が昨年末に完了致しました。みなさまが所有されておられる土地および建物の登記簿に「都市再開発による権利変換手続開始」が記載されました。

- 今後、
① 土地（借地権を含む）・建物を売買する
② 借地権を設定する
③ 抵当権を設定する

などの権利処分をする場合は、必ず事前に事務局までご連絡・ご相談を下さるようお願い致します。

事業説明会の開催について

西日暮里再開発事業の今後の進め方について説明会を開催致しますので、お忙しいとは存じますがご出席のほどよろしくお願い致します。

一般権利者	シャリエ西日暮里	借家人
令和8年2月15日（日） 10時～ 2月16日（月） 19時～	令和8年2月15日（日） 13時～ 2月17日（火） 19時～	令和8年2月26日（木） 19時15分～ 2月28日（土） 10時～
西日暮里五丁目町会会館		西日暮里ふれあい館

おくやみを申し上げます

昨年の暮れに渡邊理事が93才の天寿を全うされご逝去されました。

渡邊理事は、準備組合設立の翌平成27年から10年の長きに亘り役員として事業推進にご尽力をされて来られました。謹んでお悔やみを申し上げます。

西日暮里駅前地区市街地再開発組合事務所

〒116-0013 荒川区西日暮里5-21-7 プレミエールビル3階（第2事務所）

電話番号：03-6806-7947 FAX：03-6806-7946

E-mail：nishinipporiekimae@piano.ocn.ne.jp

開所日/開所時間：月～金（土日祝日を除く）9:00～18:00まで